

令和7年度福井県広報誌「NEWSふくい」 制作・配布業務委託仕様書

1 委託業務名

令和7年度福井県広報誌「NEWSふくい」制作・配布業務委託

2 目的

福井県が自ら発行する活字型広報メディアとして、即時伝達性や保存性に優れた広報誌「NEWSふくい」の制作・配布やデジタルブックの配信をすることにより、幅広い世代の県民に対して、重要な県施策に関する情報や、イベント・講座などのお出かけ情報、食や歴史、自然など四季折々の魅力ある情報を提供し、県政に対する理解やふるさとに対する誇りの醸成を図る。

3 編集方針

県政などの情報を的確かつタイムリーに県民に伝えるため、県政に関する重要な課題や施策、新しい活動などを特集するとともに、県民生活に密着した生活情報、観光や食、歴史をはじめ福井ならではの情報などを基本に構成する。

なお、読者層が幅広いため、内容はできるだけ平易にし、写真やイラストを多用して、読みやすく、分かりやすく、親しみやすい誌面とする。

4 業務内容

「令和7年度編集方針」(別紙)に基づき、受託事業者が担う業務については以下のとおりとする。

- (1) 提案企画の立案、掲載する記事のための取材、原稿作成
- (2) 写真撮影およびイラストの作成
- (3) 編集レイアウト
- (4) 印刷および製本
- (5) 広報誌の配布・配送
- (6) データでの納品(「NEWSふくい」を県ホームページ等に掲載するため、
毎号PDF(全ページ)およびJPEG(表紙のみ)形式でデータを提出すること。)
- (7) 広報誌の広報・周知(県広報媒体を除く)
- (8) デジタルブック「カタログポケット」の周知

5 契約期間

契約日から令和8年3月31日までとする。

6 広報誌の発行月および発行部数

- (1) 発行月 年12回発行する(偶数月発行号はデジタルブックのみ発行)。
- (2) 発行日 第4日曜日を基本とし、発行号ごとに決定する。
4月の発行日は、27日とする。

(3) 発行部数 24万3千部

※ 実際の発行部数については、発行号ごとに県広報広聴課と協議の上、決定するものとする。

7 広報誌の規格・体裁等

【奇数月発行】

(1) 規格 A4判・冊子・フルカラー 12ページ以上

(2) 用紙 表紙・本文とも マット・コート紙 55kg以上の品質

(3) 印刷 オフセット印刷

※ 色使いについては、読者の多様な色覚に対応できるよう、カラーユニバーサルデザインに配慮すること。

※ 印刷については、環境への配慮から、大豆油インクなど植物油由来のインクを使用することが望ましい。

(4) 活字 全部写真植字

(5) 製本 ステープル留めなし。また、保存のためのパンチ穴を考慮したレイアウトとすること。

【偶数月発行】

(1) 規格 A4判・冊子・フルカラー 5ページ以上

8 制作方法

(1) 編集打ち合わせ

県広報広聴課の指示する日に、企画内容、取材日程、写真撮影内容等について事前打ち合わせを行うこと。

また、打ち合わせ後は、「(6) 基本的な業務スケジュール」に基づき、各コーナーに関する取材スケジュールや原稿提出スケジュールを県広報広聴課に提出すること。

(2) 編集

① 「令和7年度編集方針」(別紙)に基づき、受託事業者が担うコーナー(提案企画部分)の企画・立案、取材、原稿・イラスト作成、写真の撮影・現像・手配、レイアウト、デザインなどの編集業務を行い、県広報広聴課の確認を受けるものとする。

また、取材先に対しては、企画内容を説明し、取材の了解を得ること。

② ①に記載する業務内容については、県広報広聴課の了解を得るまで行うものとする。

③ 県広報広聴課が企画・立案、取材、原稿作成を行うコーナーについては、原稿の受理後、イラストや写真の手配、レイアウト、デザインなどの編集業務を行い、県広報広聴課の確認を受けるものとする。

④ 記事文章および原稿は、データ(PDF、ワード等の形式)で提出すること。

⑤ 文字はユニバーサルデザインフォントを使用し、大きさは8ポイント以上を原則とする。ただし、写真キャプションなど、デザインの関係で小さくなる場合も可とする。

⑥ 写真は、現像した写真およびデータ(JPEG形式)で提供すること。

このほか、掲載する1カットにつき、採用候補となる写真を複数カット(ア

ングルを変えた5カット程度)提出すること。

- ⑦ 借用写真など転載に制限のあるものを使用したい場合は、その都度県広報広聴課に協議すること。

※ 他の出版物等からの記事や表現、写真、イラスト等の無断借用は、絶対に行ってはならない。

(3) 印刷

- ① 7に掲げる規格・体裁等に基づき、冊子の印刷、製本を行うこと。

- ② 次のとおり発送用封筒を作製し、業者にて保管するものとする。

ただし、別途必要に応じて、県広報広聴課が指定する場所に発送用封筒を納品するものとする。

・数量 年間7, 000枚(宅配用)

・規格等 (規格)縦35cm×横24cm(印刷)1色刷

中身が見えるように一部に切り込みをいれるか透明な部分を設けること。

(4) 写真データの提出

毎号納品時に、広報誌の取材に関連して撮影した写真データ(JPEG形式)および写真インデックスを改めて提出すること。なお、必要に応じて随時提出を指示することがある。

(5) アンケートの実施

各号において、読者アンケートを実施し、集計結果を報告すること。また、アンケート回答者を対象に、1回当たり3万円程度の賞品を用意、発送すること。なお、集計費、賞品代、送料など、アンケートに係る一切の費用は委託料に含むこととする。

(6) 基本的な業務スケジュール

各号発行に係る基本的なスケジュールは以下のとおりとする。なお、早期の企画決定が困難な場合等においては、県広報広聴課と協議の上、個別に決定するものとする。

発行日の50日前	○企画決定(県広報広聴課・受託事業者)
〃 40日前まで	○資料収集、取材、原稿作成(県広報広聴課・受託事業者) ○写真撮影、イラスト作成など(受託事業者)
〃 35日前まで	○受託事業者が担うコーナーの原稿を県広報広聴課に提出(受託事業者)
〃 30日前まで	○初校、最終校、色校(随時、カラー出力あり)
〃 15日前まで	○最終確認 ⇒ データ納品、印刷開始(奇数月発行号)
〃	○発送開始、納品(奇数月発行号)

9 制作スタッフ

県広報広聴課との事前打ち合わせ、取材、記事作成、写真撮影、レイアウト、デザイン、配送・配布などを円滑に行うため、次のスタッフを確保すること。

・ディレクター 制作から配送・配布に至る工程全体の進行管理を行う者を専任で1名配置すること。

・取材・執筆 原稿作成ができるライターを1名以上確保すること。また、県内全域にわたる取材や、土・日曜日、祝日の取材に対応で

- ・写真撮影 1名以上確保し、県内全域にわたる取材や、県外、土・日曜日、祝日の取材に対応できること。
- ・デザイン 県広報広聴課の指示等に柔軟に対応できるレイアウト、デザイン等を行う者を1名以上配置すること。
- ・その他 その他、広報誌を迅速かつ円滑に制作・配送するために必要なスタッフを必要数確保すること。

10 広報誌の配布・配送

(1) 配布方法

(ア) 新聞折込、ポスティング、ポスティングと新聞折込の併用など、県内の全世帯等に届けるために、効果的かつ効率的な配布方法とすること。また、配布方法および配布業者は毎号同一とすること。

※全世帯等への配布が困難であれば、各世帯等への具体的な配布方法と配布部数を示すこと。また、この配布方法により配布されない世帯等に対する補完的な配布方法を提案すること。

(イ) 各世帯等への配布は、発行日に完了することが望ましいが、困難であれば発行日から短期間（7日以内）に確実に完了すること。

(ウ) 各世帯等への配布に必要な費用、手続き、関係機関との調整などについては、すべて受託事業者の責任において負担すること。

(2) 各施設等への配送

①受託業者による指定施設等への配送

以下の県内施設等へ必要部数を配送すること。また、封筒への封入や包装、県広報広聴課が用意する宛名シールの貼付け（小包による場合は宛名の記載）を行うこと。

配送先	配送箇所数	配送部数
(ア) コンビニエンスストア	約300か所	各10部
(イ) スーパー	約100か所	各15部
(ウ) 県内外の企業・個人	約300か所	各1～10部
(エ) 設置に効果があると見込まれる配架施設（先方の了承を得ること）		
(オ) その他、県広報広聴課が指定する施設・個人等		

※ 上記の配布先リストおよび配布部数については、別途、県広報広聴課と受託事業者間で詳細を協議する。

②県庁への納品

以下の施設等については、県広報広聴課が指定する施設数、部数に応じて、封筒への封入、簡易包装（帯封、無地紙包装）などを行い、県広報広聴課が用意する宛名シールの貼付けも行った上で、県広報広聴課に納品すること。

配送先	配送箇所数	配送部数
(ア) 県関係機関	約100か所	各30～200部
(イ) 各市町、図書館、公民館	約200か所	各30～70部
(ウ) 県内の大学・短大、高等学校等	約30か所	各1～150部
(エ) 関係機関	約100か所	各1～120部
(オ) その他、県広報広聴課が指定する施設・個人等		

※ 上記の配布先リストおよび配布部数については、別途、県広報広聴課と受託事業者間で詳細を協議する。

③新規施設

広報誌の認知度を高め、一人でも多くの県民等に配布するため、上記①および②に記載する施設以外に設置ができる場合は、設置先の了解を事前に得た上で、具体的な設置場所、箇所数、部数などを提案すること。

④残り部数

①、②および③で配布、配送を行った上で残る部数については、県広報広聴課に納入すること。

1.1 広報誌やデジタルブックの周知

広報誌の認知度を高め、学生、若者など幅広い世代の愛読者の増加につなげるため、各媒体を活用して、広報誌そのものの情報や発行日、入手方法、デジタルブック等に関する告知を行うこと。

ただし、県広報広聴課においても県広報媒体を活用した広報・周知を別途行うこととする。

1.2 著作権

成果物（撮影した写真、作成したイラストに関するすべてを含む）に係る著作権法上の一切の権利は、県広報広聴課に帰属するものとする。また、成果物の著作権者人格権については、将来にわたり行使しないものとする。

なお、撮影した写真を公益社団法人福井県観光連盟のホームページ等に掲載するなど、著作権フリーの写真として使用することがある。

1.3 業務の再委託

本委託業務の全部または一部を第三者に委託し、もしくは請け負わせてはならない。ただし、事前に県広報広聴課と協議の上、その了承を得た場合は、この限りではない。

令和7年度 編集方針

■ 誌面作成
奇数月発行号

ページ 割付	コーナー	内容	県および業者の役割分担					
			企画	原稿作成	写真の撮影 手配	デザイン レイアウト	ゲラ作成	その他
1	表紙		県・業者	県・業者	県・業者	業者	業者	・表紙について、シリーズ企画を具体的に提案すること。
2	特集①	季節感やトレンドを踏まえた施策を紹介	県	業者	県・業者	業者	業者	
2	特集②	季節感やトレンドを踏まえた施策を紹介	県	業者	県・業者	業者	業者	
1	業者自主企画	業者提案により決定	業者	業者	業者	業者	業者	
特集①または②内	知事メッセージ		県	県	—	業者	業者	
1	県政トピックス	過去2か月間の県政の動きを紹介	県	県	県・業者	業者	業者	
4	ふくいインフォ	県が主催するイベント情報などを紹介	県	県	県・業者	業者	業者	
インフォ内	市町コーナー	各市町が県内全域に周知する事業イベント等を紹介（案件がない場合は作成しない）	県	県	県・業者	業者	業者	
1	裏表紙	県産食材を使ったレシピを紹介 旬の食材にちなんだプレゼント 読者アンケート	県・業者	県・業者	県・業者	業者	業者	・アンケートの集計、プレゼントの選定、手配、配送など一切の費用は業者が負担する

偶数月発行号

ページ割付	コーナー	内容	県および業者の役割分担					
			企画	原稿作成	写真の撮影 手配	デザイン レイアウト	ゲラ作成	その他
1	表紙	旬の食材にちなんだプレゼント 読者アンケート	県・業者	県・業者	県・業者	業者	業者	・表紙について、企画を具体的に 提案すること。奇数月発行号と別の 企画を提案してもよい。
1	特集	季節感やトレンドを踏まえた施策を紹介	県	業者	県・業者	業者	業者	
特集内	知事メッセージ		県	県	—	業者	業者	
1	業者自主企画	業者提案により決定	業者	業者	業者	業者	業者	
2	ふくいインフォ	県が主催するイベント情報などを紹介	県	県	県・業者	業者	業者	

■ デジタルブック

	内容	県および業者の役割分担				
		配信データの 作成・配信	リンク 添付	リンク先の 指定	閲覧データ 収集	デジタルブックの 周知
デジタルブック	アプリ「カタログポケット」による配信	県	県	県	県	業者・県

上記の内容（方針）については、適宜、必要に応じて変更する場合があります。